

6月定例会

平成19年第2回定例会は、6月18日に招集され29日まで12日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、専決処分の承認4件、条例制定1件、条例の一部を改正する条例8件、廃止条例1件、平成19年度一般会計及び特別会計補正予算11件、人事案件2件、その他5件でした。これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問では、12人の議員が質問に立ち市当局の考えを質しました。

専決処分

税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い本条例の一部を改正しました。たばこ税の特例税率の廃止、バリアフリー改修した住宅に対しての固定資産税の減額措置、鉄軌道用地の評価方法の見直しを行うものです。

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を53万円から56万円に引き上げました。

平成18年度一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ6465万2千円を追加し、予算の総額を245億4012万3千円としました。老人保健特別会計において財源不足が生じたため、繰出金を計上し、その財源として財政調整基金を

充てました。

平成18年度老人保健特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3億624万3千円を減額し、予算の総額を66億5279万8千円としました。平成18年度分医療費の確定により医療給付費を減額し、これに対応する医療費交付金及び医療費国庫負担金、医療費県負担金が減額見込となり財源に不足を生じたための補正です。

条例

教育振興基金条例の制定

本市の教育の総合的振興を図ることを目的とし、その教育施策の推進に要する財源を確保するために制定しました。

情報公開条例の一部改正

郵政民営化法の施行に伴い、条例中の日本郵政公社の字句を削除しました。

市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

郵便貯金法の廃止及び証券取引法等の一部改正により、条例中の字句を整理しました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

財産区山看守人について、非常勤特別職としての身分を明確にし、報酬を支給するため、条例の一部を改正しました。

税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、市民税の納税義務者等の見直し及び条文の整理を行うため、条例の一部を改正しました。

税特別措置条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、過疎地域において、特別償却設備を新設した場合の固定資産税の課税免除期間を平成21年3月31日まで延長する

ため、条例の一部を改正しました。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の税率を次の表のとおりとしました。

	介護介納付金分		医療給付費分	
	割合	率	割合	率
所得	1.70%		7.07%	
資産	10.22%		28.11%	
一人均	10,800円		27,500円	
世帯平均	6,400円		24,800円	

預かり保育条例の一部改正

希望者全員を受け入れることとする市の方針により、預かり保育の定員についての規定を削除し、保育料の減免規定の別表の内容は規則に委ねることとするため、条例の一部を改正しました。

指定居宅介護支援事業所条例の一部改正

梁川地域包括支援センターの活動開始、民間の介護サービス事業所の支援体制整備により介護サービスの充実が図られたことから、梁川居宅介

護支援事業所を廃止するため、条例の一部を改正しました。

国民健康保険出産費資金貸付条例の廃止

出産費育児一時金の受取代理制度が平成19年4月より開始されたことにより、本条例を廃止しました。

補正予算

一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2億9833万円を追加し、予算の総額を256億8033万円としました。

歳入の主なものは、防災マップ作成250万円、地域介護・福祉空間整備等交付金1000万円、園芸・畑作グレードアップ事業2360万円、市道用地買収費1212万7千円、まちづくり交付金事業1540万2千円、都市計画図作成3317万円、地域住宅交付金事業1431万6千円、小学校建設準備経費1142万3千円、施設修繕(市営住宅・梁川プール等)2039万8千円、上水道会計補助1億2000万円です。

歳入の主なものは、国・県支出金8262万9千円、老

人保健特別会計繰入金1億2073万7千円、梁川工業団地特別会計繰入金6560万5千円、特別導入事業基金繰入金732万3千円です。

なお、不足する財源を財政調整基金繰入3206万9千円で調整しました。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ5971万4千円を追加し、予算の総額を74億5224万3千円としました。国民健康保険税の税率改定に伴う補正です。

老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億2088万4千円を追加し、予算の総額を72億3340万4千円としました。歳入において平成18年度分の医療費交付金及び医療費国庫負担金、医療費県負担金の交付額確定による増、歳出においては償還金及び一般会計繰出金精算額の確定による補正です。

介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ364万9千円を追加し、予算の総額を42億3105万1千円としました。脳の健康教室の事業実施に伴う補正です。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ842万円を減額し、予算の総額を1億7328万3千円としました。

月舘簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ948万7千円を減額し、予算の総額を9139万1千円としました。

公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ197万4千円を減額し、予算の総額を16億7397万6千円としました。

梁川工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ7200万円を追加し、予算の総額を1億7704万8千円としました。歳入の主なものは、一般会計繰出金6560万5千円、地方債償還元金637万5千円、それを賄う歳入の主なものは、梁川工業団地の工場用地7753㎡の分譲見込がたったことによる工業団地分譲収入7200万円です。

富野財産区特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算の総額を181万9千円としました。梁川町八幡(やわた)集会所修繕に

対して補助するための補正です。

小国財産区特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ16万2千円を追加し、予算の総額を73万8千円としました。森林保育事業による補正です。

水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入に1億2000万円を追加し、17億3152万2千円とし、収益的支出から1701万9千円を減額し、17億6182万5千円とし、資本的支出に693万6千円を追加し、10億1139万3千円としました。企業団受水費基本料金及び水道料金激変緩和繰入金の増などによる補正です。

人事案件

掛田財産区管理会委員の選任同意

大橋弘義氏(再任)
渡邊富雄氏(再任)
岡崎元次氏(再任)
菅野 忠氏(再任)
高橋義明氏(新任)
渡邊良一氏(新任)
橋内 直氏(再任)

小国財産区管理会委員の選任同意

佐藤和夫氏(再任)
菅野幸雄氏(新任)
千葉幹雄氏(再任)
狗飼榮治氏(新任)
菅野康男氏(再任)
高橋洋一氏(新任)
佐藤幹夫氏(再任)

その他

損害賠償の額を定めること

平成19年4月4日に発生した自動車事故の損害賠償額を決めました。

損害賠償請求の額を定めること

平成19年2月23日に発生した自動車事故の損害賠償請求額を決めました。

財産処分

梁川工業団地に市が所有する工場用地7753㎡を7200万で売却することに同意しました。

字の区域の変更

地籍調査事業に伴い、梁川町字西土橋の一部区域の字変更に同意しました。

債権の放棄について

民事再生法による再生債務者の未納住宅使用料の一部を放棄することに同意しました。